



認定書

国住指第 1768 号
平成 27 年 10 月 9 日

三菱樹脂株式会社
代表取締役社長 姥貝 卓美 様

国土交通大臣 石井 啓一



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第九号及び同法施行令 108 条の 2 第一号から第三号まで（不燃材料）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
NM-4126
2. 認定をした構造方法等の名称
ポリエチレンテレフタレート樹脂系フィルム・塩化ビニル樹脂系フィルム
張／エポキシ樹脂系裏面塗装／鋼板
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。